

令和4年度 介護処遇改善加算についての取組

株式会社 K&L's factory では、介護職員処遇改善加算を申請しご利用者様より各サービスごとより算定率でのお支払いを頂いております。

算定事業所・加算率

		多機能型施設
児童発達支援事業	介護職員処遇改善加算Ⅰ	加算率 8.1%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	加算率 1.3%
放課後等デイサービス	介護職員処遇改善加算Ⅰ	加算率 8.4%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	加算率 1.3%
(放課後等デイサービスくじらぐも)		
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	加算率 8.4%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	加算率 1.3%

介護処遇改善加算の目的

介護処遇改善加算は、サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを主な目的にしています。また、事業者が介護職員の資質向上や雇用管理の改善をより一層推進し、介護職員が積極的に資質向上やキャリア形成を行う事ができる労働環境を整備することを目的としています。

賃金改善項目（計画）について（処遇改善手当、賞与一時金、昇給、その他）

キャリアパス要件について

- 事業所毎のキャリアパスを作成している
- 実務経験4年以上の指導員に対し研修のための援助（勤務シフトの配慮・費用補助）を計画している
- 経験に応じて昇給する仕組みを作っている
- 経営理念や支援方法・人材育成方針、そのための施策・仕組みなど明確化している
- 非正規職員から正規職員の転換の制度等の整備の整備を行っている
- 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施を行っている
- 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供を行っている
- 5S活動（整理・整頓・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境整備を行っている